桜井地区

「住民の協力を得た新しい通いの場づくり」の紹介

（短期集中型介護予防サービス事業卒業後の通いの場）

安城市短期集中型介護予防サービスとは？

リハビリ専門職が、当該高齢者に対して「住み慣れた地域で、いつまでも元気に暮らすためのカラダづくり」ができるよう、短期間（３～６か月）に週１回程度、集中して支援する介護予防サービスをいう。

①このサービスへの参加により、心身機能の維持・向上に効果を上げた。

②このサービス卒業後の活動参加の機会が、既存の集まりの場の紹介や参加支援に留まっていたのでは、効果を継続させることは難しい。

③住民の協力を得て、このサービス卒業後も自主的・継続的に取り組める新たな介護予防の場を作りたい！

④民生委員と民生委員協力員に協力依頼し、理学療法士、包括、福祉センター、生活支援Co.とともに新たな通いの場の展開に向けての話し合いを重ねた。

⑤

★参加しやすいように、このサービスをしている「同じ場所」「同じ頻度」「同じ曜日」「同じ時間」を実現しよう！
★リハビリ専門職が作成してくれた「体操DVD」を活用しよう！
★あんくるバスで来れる時間にしよう！
★新たな場の名前をみんなで決めよう！

⑥ 「さくら にこにこ体操」

場所 ： 桜井福祉センター1階 さくらホール
日程 ： 毎週水曜日 午後1:30～2:30
開始 ： 令和3年11月24日(水)スタート

さくらにこにこ体操に取り組んでいる様子

▶DVDでの体操の見本

◀体操をしている様子